

令和六年十二月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和六年十二月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに

まず、新年度予算編成方針について申し上げます。

本市の令和七年度の財政見通しにつきましては、歳入では、固定資産税において償却資産の減価償却による減収のほか、法人市民税においても物価高など不確実性の高い経済状況により大幅な増収を見込むことは難しいものの、個人市民税において所得の拡大や定額減税が終了することから、市税全体では令和六年度から若干の増収になると見込んでおります。

また、去る八月に総務省から示された「令和七年度地方財政収支の仮試算」において、地方交付税を含めた一般財源総額が令和六年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされたところであります。

一方、歳出につきましては、第三次総合計画の前期実施計画に掲げる事業の着実な推進や高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加に加え、物価や賃金上昇の影響などが歳出総額を大きく押し上げる要因となり、令和七年度においては、歳入に対して歳出が大幅に不足す

る厳しい財政状況になる見通しであります。

こうした状況を踏まえ、予算編成に当たりましては、限られた財源の中、全ての事務事業について実績や効果を検証し、合理的根拠（エビデンス）に基づく優先度の高い施策に予算が配分されるよう事業の選択と集中を行い、質の高い市民サービスの提供と時代の先を見据えた未来志向型の積極的な投資を行うこととしております。

また、地域課題や社会情勢を踏まえた予算の重点化と行財政運営の効率化を図るため、「こどもまんなか社会の実現」「総合戦略の推進」「震災復興、防災・減災」への取組について特別枠を設けることとし、優先的、戦略的に取り組むこととしております。

加えて、さまざまな課題の解決や多様なニーズに的確に対応していくため、総合計画に掲げるインクルージョンの推進やニューノーマルへの適応、地方創生、DXの活用による市民生活の向上といった四つの共通の視点を念頭に、不断の行財政改革に取り組んでまいります。

なお、国の総合経済対策に盛り込まれた「百三万円の壁」の引上げにつきましては、収入増や人手不足対策につながる一方で、税収減といった地方財政への影響が極めて大きいことから、本市としましては今後の国の動向を注視し、適切に対応してまいります。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した十一月の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復が続くことが期待されるとしております。

しかしながら、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がありますとしております。

こうした中、国におきましては、デフレ脱却を確かなものとするため、「経済あつての財政」との考え方に立ち、賃上げと投資が牽引する成長型経済を実現していくとしております。

このため、先月二十二日には、賃上げ環境の整備による経済成長や物価高の克服、災害対応を含む国民の安心・安全の確保を柱とした新たな総合経済対策が閣議決定されたところであり、その裏付けとなる令和六年度補正予算の早期成立を目指しております。

本市といたしましても、引き続き市民生活や事業活動を守るため、必要な施策に取り組んでいくとともに、今後の国の動向を注視しながら、総合経済対策の積極的な活用を図ってまいります。

二 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

地方創生の推進につきましては、見直し作業を進めてきました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、令和七年度からスタートする次期総合戦略案を、今定例会においてお示ししております。また、「人口ビジョン」についても、人口移動状況の分析結果から将来の目標人口を検討しているところであり、今後は、次期総合戦略案と併せて議会やパブリック・コメントでいただいたご意見を反映し、策定することとしております。

引き続き、幅広い世代から選ばれるまちを目指し、地方創生に向けた施策を着実に取り組んでまいります。

子ども・子育て支援の推進につきましては、現行の子ども・子育て支援事業計画に子ども・若者育成支援に関する施策を新たに盛り込んだ「射水市こども計画」の素案を今定例会にお示ししております。今後は、さまざまな視点からご意見をいただきながら計画の策定を進め

てまいります。

すべての子どもの健やかな成長を応援し、地域全体で子育てを支えあう「こどもまんなかいみず」の実現を目指してまいります。

学校部活動につきましては、去る十月六日に豊田市で開催された第六十七回中部日本吹奏楽コンクール本大会中学生小編成の部において、小杉中学校が文部科学大臣賞を、新湊中学校及び新湊南部中学校の合同部活動が理事長賞を受賞されました。また、同月十二日に水戸市で開催された第二十四回東日本学校吹奏楽大会中学生部門では、新湊中学校及び新湊南部中学校の合同部活動が金賞を受賞されました。

これらの優秀な成績を収められたのは、部員の皆さんが日頃の練習の成果を十二分に発揮された結果であり、心からお祝い申し上げます。

豊かな心と健やかな体の育成につきましては、去る十一月十三日に高周波文化ホールにおいて、市制二十周年記念事業のプレイベントとして、小林紀子バレエ・シアターによる公演「ようこそ！バレエの世界へ！」が小中学生を対象に開催されたところであります。

今後とも、子どもたちが芸術文化の鑑賞や体験を通じて、豊かな想像力を養い、健やかな

成長につながるよう取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、去る十一月三日に「富山マラソン二〇二四」が開催され、フルマラソン、ジョギングの部あわせて一万四千人を超えるランナーが参加されました。沿道では新湊の曳山や海老江の獅子舞、加茂神社の流鏑馬やぶさめなどが披露されるとともに、市民一体となった応援により大会を盛り上げていただき、ランナーの皆さんに本市の魅力を感じていただきました。

生涯学習活動の推進につきましては、去る十二月一日に救急薬品市民交流プラザにおいて、射水市生涯学習フェスティバルを開催し、作品展示や舞台発表等の活動が披露されました。引き続き、市民の皆様が生きがいを持って豊かに過ごすことができる、魅力ある学習機会を提供してまいります。

商工業の振興につきましては、市内中小企業の経営相談や起業・創業支援等を行う「（仮称）射水市ビジネスサポートセンター」の運営事業者について、公募型プロポーザルにより優先

交渉権者を決定したところであり、今定例会において報告させていただくこととしております。

このビジネスサポートセンターの活動に併せ、商工企業立地課をセンター内に移転し、ビジネスアドバイザーや商工団体等と連携することにより、センターの機能を高めるとともに、これまで以上にスピード感をもって業務に取り組み、地域経済循環を推進してまいります。

農林水産業の振興につきましては、能登半島地震で被災した漁業・水産団体が実施する災害復旧事業への支援について、今定例会において補正予算を計上しております。

本市の一次産業を支える生産基盤の復旧をしっかりと後押しするとともに、一日も早く安心して農林水産業が営めるよう復興支援に取り組んでまいります。

防災・減災、国土強靱化の推進につきましては、去る九月二十九日に南太閤山地区において、地域住民の皆様をはじめ、国や県及び関係団体のご協力のもと、市総合防災訓練を実施し、避難された外国人への支援や電気自動車からの電源供給、ペットの同行避難などを新たな訓練項目に加え、災害発生時において的確な対応が行えるよう確認したところであります。

また、能登半島地震の検証につきましては、これまで開催した検証委員会において課題と

対策について協議を行ってきたところであり、今後は二月に開催する検証委員会において、地域防災計画等の見直しの方向性を取りまとめることとしております。

雪対策の推進につきましては、冬期間の円滑な道路交通を確保するため、今月一日に道路除雪対策本部を設置いたしました。

本年も、道路監視カメラや積雪センサーなどのＩＯＴを活用し、道路交通及び積雪状況の把握に努めるとともに、市民の皆様への情報発信や大雪に備えた雪捨場の確保を行い、県及び高岡市との連携を図りながら効率的な除排雪作業を実施してまいります。

健康づくりの推進につきましては、これまでの健康増進プランに自殺対策推進計画を含めた「第三次射水市健康増進プラン」について素案を取りまとめたところであります。今月にはパブリック・コメントを実施し、市民の皆様からのご意見を踏まえた実効性のある計画の策定を進めてまいります。

本計画を踏まえ、がんや糖尿病、自殺の予防への取組を重点的に進めていくことで、「健康でこころつながる 自分らしく輝くまち 射水」の実現を目指してまいります。

観光の振興につきましては、去る九月二十五日から二十七日にかけて、私自らが台湾を訪問し、現地の大手旅行会社等へ初めてのトップセールスを行ったところであります。観光商談会やいみずの寿司、ベニズワイガニなどのPRイベントには、現地の旅行会社九十社から百十三人の参加をいただくなど、大きな手応えを感じたところであり、参加いただいた旅行会社からは、既に来年の団体旅行に向けた相談が寄せられております。

今後は、受入体制の整備と併せて観光コンテンツの更なる充実に努めるとともに、一層のインバウンド誘客に向けた取組を強化してまいります。

空き家対策の推進及び移住・二地域居住等の促進につきましては、去る十月一日に、移住や空き家利活用に関するサービスをワンストップで提供する相談窓口「みらいシテン射水」が業務を開始いたしました。一級建築士による相談対応やSNSを活用した効果的な情報発信に加え、移住者への定着支援として交流会を定期開催することとしており、新たな発想による移住促進や空き家対策を進めてまいります。

協働のまちづくりの推進につきましては、市制二十周年をテーマとして公募提案型市民協働事業の募集を先月から開始したところであり、本市のさらなる飛躍につながる夢と希望に

あふれる提案を期待するものであります。

節目の年を市民の皆さんと盛り上げていくとともに、引き続き、まちづくりに関わる多様な主体の活動を支援し、連携を強化してまいります。

公共施設マネジメントの推進につきましては、施設再編方針に示された実施時期のうち短期の三年間を終えたことから、個別施設計画の進捗状況を整理するとともに、各施設における今後の具体的な対策に係る実施時期と概算事業費について見直したところであります。

生産年齢人口の減少や高齢化の進展に伴い財政状況が厳しさを増していくなか、次世代に過度の負担を強いることのない、本市の規模に見合った適正な公共施設の維持について取り組んでまいります。

また、今年度の「公共施設及び未利用市有地等に関する民間提案事業」につきましては、審査の結果、施設の脱炭素化に関する提案二件が選定されたところであり、今後、事業化に向けた協議を進めてまいります。

放生津小学校の跡地利活用につきましては、現在、その方針策定に取り組んでいるところであり、今定例会に骨子案をお示ししております。閉校となる令和九年度以降に速やかに利

活用ができるよう、地域や民間事業者のニーズを踏まえながら、まちづくりの可能性が広がる利活用を検討してまいります。

三 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、能登半島地震により被害を受けた農業用施設の復旧に係る費用のほか、道の駅新湊の大規模改修に伴う市道や駐車場などの造成に係る費用等を追加するものであります。

補正額としましては、九億二千八百万円を増額し、予算総額を四百六十二億九千六百三万六千円とするものであります。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など五つの会計において、総額で一億一千八百二十四万二千円を増額し、予算総額を三百八十五億八千九十九万七千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について」など二件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「道の駅新湊（別館）大規模改修工事請負契約について」のほか、「指定管理者の指定について」など十七件を提出しております。

以上が、本日提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。